



# 長野県

## 児童虐待・DV24時間ホットライン

長野県は、児童虐待及びDV(ドメスティック・バイオレンス = 配偶者間暴力)に関する通告・通報及び相談に対し、24時間相談員が電話にて受け付ける窓口を設置しています。

このホットラインでは、児童虐待及びDV被害を受けている場合や疑われる場合の通告・通報先として、また、相談窓口として、常時専任の電話相談員が対応しています。

相談内容についての秘密は守られ、また、通告・通報に関しては、お名前をいただかなくてもかまいません。

なお、対処の迅速性等の問題もあるため、長野県外の方からの通告・通報に関しては、お近くの警察署、児童相談所、女性相談センター、市町村をお願いします。

電話番号 0263 - 91 - 2410

(24時間じゅう)

事業全体に関するお問い合わせは

長野県社会部子ども・家庭福祉課 子ども・家庭係 電話 026 - 235 - 7099

FAX 026 - 235 - 7390

児童虐待及びDV被害に関する通告・通報及び相談に関しては、次のページに記載の機関でも受け付けています。



児童虐待に関する相談（月～金 8:30～17:15）

中央児童相談所	026 - 228 - 0441
松本児童相談所	0263 - 91 - 3370
飯田児童相談所	0265 - 25 - 8300
諏訪児童相談所	0266 - 52 - 0056
佐久児童相談所	0267 - 67 - 3437

DV被害に関する相談（月～金 8:30～17:15）

長野県女性相談センター	026 - 235 - 5710
長野県男女共同参画センター あいとぴあ （火～土 9:00～17:00）	0266 - 22 - 8822
佐久地方事務所福祉課	0267 - 63 - 3142
上小地方事務所福祉課	0268 - 25 - 7123
諏訪地方事務所福祉課	0266 - 57 - 2911
上伊那地方事務所福祉課	0265 - 76 - 6811
下伊那地方事務所福祉課	0265 - 53 - 0411
木曾地方事務所福祉課	0264 - 25 - 2219
松本地方事務所福祉課	0263 - 40 - 1913
北安曇地方事務所福祉課	0261 - 23 - 6508
長野地方事務所福祉課	026 - 234 - 9510
北信地方事務所福祉課	0269 - 23 - 0208
長野市福祉事務所	026 - 224 - 5031
"          篠ノ井支所	026 - 292 - 2596
松本市福祉事務所	0263 - 33 - 9855
上田市福祉事務所	0268 - 23 - 5132
飯田市福祉事務所	0265 - 22 - 4562